

●サービス付き高齢者向け住宅事業 登録申請書に係る添付書類一覧（新規登録申請の際は事前審査 / 更新登録申請の際は本申請）

滋賀県

No.	添付書類一覧	備考	<input checked="" type="checkbox"/>
登録申請書			
1	サービス付き高齢者向け住宅事業登録申請書（サービス付き高齢者向け住宅情報提供システムより出力）		<input type="checkbox"/>
添付書類（ソフト）			
2	登録事項等についての説明【別記様式第15号】		<input type="checkbox"/>
3	入居契約に係る約款 ※1		<input type="checkbox"/>
4	高齢者生活支援サービスの契約書（住宅提供に係る契約書とサービス提供に係る契約が一つの契約である場合を除く。）	該当の場合のみ	<input type="checkbox"/>
5	サービス付き高齢者向け住宅の管理または高齢者生活支援サービスの提供を委託により他の事業者に行わせる場合にあつては、委託契約に係る書類	該当の場合のみ	<input type="checkbox"/>
6	共同規則第11条に規定する状況把握及び生活相談サービスを提供する者に係る資格証の写しおよび勤務予定表		<input type="checkbox"/>
7	サービス付き高齢者向け住宅の入居契約の登録基準適合性に関するチェックリスト【別記様式第2号】		<input type="checkbox"/>
8	前払金を徴収する場合にあつては、保全措置（法第7条第1項第8号に掲げる基準）に適合することを証する書類 ※2	該当の場合のみ	<input type="checkbox"/>
9	サービス付き高齢者向け住宅の近傍で供給されている3以上の同種の賃貸住宅の概要についての近傍賃貸住宅状況報告書【別記様式第3号】※3		<input type="checkbox"/>
10	登録を申請しようとする者が法人である場合においては、登記事項証明書		<input type="checkbox"/>
11	登録しようとする者（未成年者である場合に限る。）の法定代理人が法人である場合においては、登記事項証明書	該当の場合のみ	<input type="checkbox"/>
12	暴力団排除に係る登録拒否要件の確認情報【別記様式第19号】		<input type="checkbox"/>
添付書類（ハード）			
13	加齢対応構造等のチェックリスト【別記様式第1号】		<input type="checkbox"/>
14	縮尺、方位、サービス付き高齢者向け住宅の間取り、各室の用途および設備の概要を表示した各階平面図（縮尺200分の1以上のもの）		<input type="checkbox"/>
15	縮尺、方位、間取りおよび設備等（バリアフリー関係のわかるもの）を表示した縮尺100分の1以上の各戸詳細平面図（住戸タイプ別）		<input type="checkbox"/>
16	建築基準法第6条第1項（第87条第1項により準用する場合を含む。）の確認済証の写し		<input type="checkbox"/>
17	その他知事が必要と認め別に指示するもの 例：18㎡以上25㎡未満の住戸がある場合、面積基準等の適合性に関する共同利用部分等の面積表、登録申請手続きを委任する場合、委任状 土地・建物について、地上権、賃借権または使用貸借による権利により事業を行う場合にあつては、その旨を証する書類 など	該当の場合のみ	<input type="checkbox"/>

○手数料の納付方法

令和8年3月末日で滋賀県収入証紙は廃止されました。以下①②のいずれかの方法により2,600円を納付してください。

①オンラインでの納付（しがネット受付サービス）

クレジットカード、ペイジーによる電子納付

【しがネット受付サービス】

<https://ttzk.graffer.jp/pref-shiga/smart-apply/apply-procedure-alias/sakouju-pay7/door>

②受付窓口での直接納付

キャッシュレス決済（クレジットカード、電子マネー、コード決済（スマホ決済））による納付

○備考

前回の変更・更新・新規登録時から変更されていない書類については、添付の省略が可能です。

表中の【別記様式第〇号】は、県指定様式にて作成してください。

添付書類はメールまたは郵送にてご提出ください。（郵送する場合は、2部ずつ添付してください）

※1：「サービス付き高齢者向け住宅の参考とすべき入居契約書の概要」をご参照ください。

※2：「サービス付き高齢者向け住宅の家賃等の前払金の算定の基礎及び返還債務の金額の算定方法の明示について」をご参照ください。

上記の※1、2については、「サービス付き高齢者向け住宅情報提供システム>制度について」より確認できます。

※3：近傍に適切な賃貸住宅が存在しない場合は、不動産鑑定評価書または知事が定める書類（ご相談ください）をご提出ください。

【滋賀県HP（サ高住）各種様式集】

<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kendoseibi/zyuutaku/308515.html>

【サービス付き高齢者向け住宅情報提供システム】

<https://www.satsuki-jutaku.ml.it.go.jp/apply.html>